



那須

5 月号
No.753
2022年(令和4年)

表紙シリーズ 空から見た那須町

田園風景と那須の菜の花

(4月22日撮影)

音訳ボランティアの協力を得て、目の不自由な人のために音訳版広報那須を作成しています。
詳しくは広報広聴係まで

目次

特集	2
タウンピックアップ	4
子育て・ほけんだより	11
生涯学習だより	14
図書館だより	17
タウンinformation	18
みんなの広場	21
カメラスケッチ	22
那須町と近現代の人々	26

『夢ある未来へのまちづくり』

4月7日に2期目の初登庁



4月7日、平山幸宏町長は大勢の町民と町職員などに拍手で迎えられ、初登庁しました。続いて行われた初登庁式では、「新たな公約8分野プラス1を掲げ、町の振興・発展、町民の皆さんの幸せを願い出馬させていただいた」「職員一人一人が町民の声に真摯に向き合い、失敗を恐れないで取り組んで欲しい」とあいさつしました。

就任のあいさつ

私は、この度の町長選挙において、無投票により再選し、2期目を迎えることになりました。無投票だからと言って、全町民の皆さんからの信頼を得ているとは考えていません。初心を忘れず、襟を正してまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

1期目を終えて

1期目の前半の2年間は、町民の皆さんに「那須町に住んで本当に良かった」と思ってもらえるような基盤整備に重きを置いて取り組んできました。

後半の2年間は、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、感染拡大防止と町民の皆さんの生活を守るための生活支援、町内経済の

維持に全力をささげ、町民の皆さんと共に闘い続けた日々であったと感じています。

2期目に当たって

2期目は私が目指す『夢ある未来へ！進化する那須町』を実現するための攻めの任期であると考えています。

町民、事業者の皆さんと描く8分野プラス1、50項目を公約に掲げており、最優先課題として、新型コロナウイルス感染症から命と暮らしを守る取り組みの強化、そして、ウィズコロナ、ポストコロナ時代の経済活性化に向けた基本構想への取り組みを進めていきたいと考えています。

①新しい時代を見据えて

「ゼロカーボンシティ」を目指して、温室効果ガス排出量削減に取り組み、人も社会も持続可能なまちづくりを推進します。

②地区別再生再生計画の推進

「ロイヤルリゾート那須」を基軸にして、宿泊施設や飲食店等の改修を支援し、地域一体となった観光地の再生に取り組み、観光資源の魅力向上を図ることで、選ばれる観光地を目指します。

③魅力豊かなまちづくりと定住促進

4月からは、テレワークの拠点施設である「ワークベース那須」がオープンしました。また、お試しサテライトオフィスも設置しています。観光以上移住未満の関係人口といわれる層を取り込み、那須のファンを増やしていきます。

④健全財政の推進

ふるさと納税推進事業は、町内製品のPRになるとともに、地域経済活性化に寄与しています。町税の収入が減少している中、税外収入の確保を図っていきます。

⑤きめ細やかな福祉・健康政策の推進

地域包括支援センターを増設し、介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える地域包括ケアシステムを推進していきます。

⑥基幹産業への支援推進

観光・商工・農業・林業の基幹産業の更なる発展のため、町内経済4団体との連携を強化し、官民一体となって、那須のブランド力を高めていきます。

⑦子育て・教育環境の充実

教育環境のICT化を推進させ、プログラミング的思考力、判断力、表現力等を養い、「自立・自律」した子どもの育成を推進していきます。

⑧防災・減災対策の推進

地域防災計画を見直し、ハザードマップの改訂、情報伝達方法の研究に取り組んでいきます。また、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の推進および消防団員の処遇改善を行っています。

プラス1

放射性廃棄物対策の推進

現地調査等の結果に基づき、安

おわりに

誰もが住んでみたくなるまち、誰もが住んで良かったと思えるまちづくりに全力で向き合い、「夢ある未来へ」の実現を目指します。町民の皆さんにおかれましては、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、就任のあいさつといたします。

全性、効率性、周辺環境への影響等を総合的に評価して、周辺地域の住民を対象に説明会を開催し、町内民有地を暫定集約地として決定しました。これから進める暫定集約については、国と十分な調整を図りながら、安全でかつ安心な集約と管理を行っていきます。



▶職員を前に就任あいさつをする平山町長



▶初登庁の様子。大勢の町民が役場前に集まりました

■平山幸宏町長 プロフィール

生年月日 昭和37年3月25日 (60歳)

略 歴

- 昭和49年 那須町立室野井小学校卒業
- 昭和52年 那須町立那須中学校卒業
- 昭和55年 栃木県立那須高等学校卒業
- 平成19年 那須町議会議員初当選
- 平成30年 那須町長

共同一般廃棄物最終処分場 「那須グリーンネクサス」 4月から稼働



3月26日、共同一般廃棄物最終処分場「那須グリーンネクサス」の竣工式が行われました。

当施設は、那須町と大田原市から出るごみの焼却灰等を埋め立て処分する施設として建設され、4月1日から本格的に稼働を開始しました。

今後は、施設を管理する那須地区広域行政事務組合が、施設の名称のとおり緑の連鎖により那須の自然が守られ、環境に配慮した一般廃棄物の最終処分場として適正に管理していきます。

▼問合せ 那須地区広域行政事務組合
☎0287-65-3611

消防活動の功績をたたえて 消防庁長官表彰および 日本消防協会長表彰を受章



左から相馬幸男副団長、平山町長、鈴木一団長、平山文修副団長

多岐にわたる消防活動の貢献が認められ、町消防団と団員の方々が令和4年度消防庁長官表彰および日本消防協会長表彰を受章しました。4月16日には文化センターで表彰伝達式が行われ、表彰状が手渡されました。

永年勤続功労章を受章した鈴木一団長は、平成5年4月に入団して以降、分団長や副団長を歴任し、平成29年4月からは消防団長を務めるなど、29年間の永きに渡り、消防団を中心とした地域防災力強化に尽力し、住民の安全・安心な生活のために活動されました。

【受賞内容】

○消防庁長官表彰(永年勤続功労章)

3月2日受章

▼受章者 団長 鈴木 一

○日本消防協会長表彰(竿頭綬)

3月4日受章

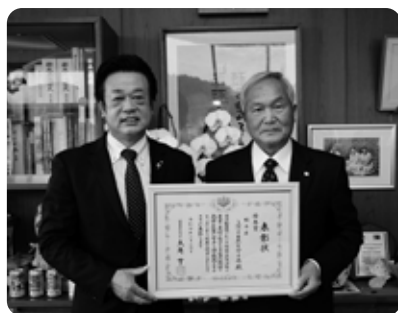
▼受章団体 那須町消防団

○日本消防協会長表彰(勤続章)

3月4日受章

▼受章者 副団長 相馬 幸男、

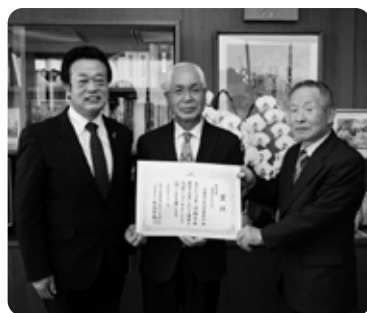
第3分団第3部 薄葉 亮一



左から、平山町長、大平康市さん

上川の自然を守る会が、令和3年度関東農政局多面的機能発揮促進事業局長表彰で優秀賞を受賞しました。3月30日、受賞報告のた

令和3年度関東農政局多面的機能発揮促進事業局長表彰 上川の自然を守る会「優秀賞」を受賞



左から、平山町長、薄葉進さん、渡邊和男さん

高瀬地区集落営農組合が、令和3年度第3回栃木県農業大賞・農村活性化の部で特別賞「栃木県農業協同組合中央会長賞」を受賞し

令和3年度 第3回栃木県農業大賞 高瀬地区集落営農組合「特別賞」を受賞

ました。3月30日、受賞報告のため、組合代表の薄葉進さんが町を訪問しました。

この賞は、農村振興に顕著な成果を収める方に贈られるもので、同組合はホタルの保全活動や農業体験、企業と連携した那須の菜の花プロジェクト等、農村環境保全や地域資源を活かした誘客促進を、住民や企業とともに取り組む点が評価され受賞に至りました。

薄葉さんは、「今後も、鯉のぼりやホタルの保全などで地域を活性化していきたい」と話しました。

め、同会創設者のひとりである大平康市さんが町を訪問しました。

この賞は、農業や農村の多面的機能(国土保全・水源かん養・自然環境保全等)発揮のための地域資源保全を行う組織に贈られるもので、同会は平成24年に設立されて以降、地域住民とともに、農地等の適正管理や農薬用施設、水辺環境の保全活動を活発に取り組み点が評価され受賞に至りました。

大平さんは「活動を通じて、地域のつながりが強くなってきたことがとても嬉しい」と話しました。

みんなで応援！牛乳を飲もう！

4月1日、牛乳の消費拡大を目的に「那須町牛乳等消費拡大応援条例」を制定しました。
本町は全国でも有数の生乳の生産地ですが、生乳から生産される牛乳や乳製品の消費が落ち込んでいます。牛乳や乳製品を普段の食事に取り入れるなどにより、消費拡大・地域活性化にご協力をお願いします。



■問合せ 農林振興課畜産係 ☎72-6911

那須町自治会連合会の役員が改選されました

地域のリーダーとして地域づくりに尽力されている自治会長で構成する「那須町自治会連合会」では、自治会相互の連絡協調を図るとともに、明るく住みよい地域社会づくりを目指し活動を行っています。

4月14日の総会において、会長に鈴木友実さん（横町下）、副会長に秋元優さん（下半俵）、廣町恭一さん（相生町）、小山田典之さん（上町）がそれぞれ選出されました。今後のご活躍を期待いたします。



秋元 優 副会長



鈴木 友実 会長



小山田 典之 副会長



廣町 恭一 副会長

令和4年国民生活基礎調査を実施します

6月と7月の2回に渡り、国民生活基礎調査を実施します。

この調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等の状況を総合的に把握し、厚生労働行政の企画立案のための基礎資料を得ることを目的とする大切な調査です。対象地区のお宅には、栃木県知事が発行する身分証を携帯した調査員が直接

調査のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、電話等で調査内容をお聞きすることはありません。

▼訪問時期 6月、7月

▼調査対象地区 時庭・落合・田中の一部

▼問合せ 栃木県健康増進課 ☎028-623-3094

町に新しい風を!! 新たに7人の職員が加まりました

4月から、役場に新しい職員が加わりました。今年の新規採用職員は6人、黒田原小学校から町教育委員会への異動が1人となりました。

それぞれの配属先で頑張りますので、役場で見かけましたら、ぜひお声かけください。
これからどうぞよろしくお願います。



辞令交付式の様子



【新規採用職員】

○税務課主事 赤羽根 夕陽さん

○農林振興課主事 大高 武さん

○生涯学習課主事 高久 大輝さん

○保健福祉課保健師 菅谷 楓音さん

○こども未来課 黒田原第1保育園保育士 高久 涼乃さん

○こども未来課 千振保育園保育士 鈴木 美結さん

【教育委員会】

○学校教育課 石倉 史郎さん

(順不同)

新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

【12～17歳の3回目接種】

12～17歳で3回目接種から6カ月経過した方へ、接種券を順次発送しています。



ホームページ

【小児のワクチン接種】

5、6月の小児(5～11歳)専用のワクチン接種日が決まりました。

- ▼日程 5月7日(土)、11日(水)、28日(土)、6月1日(水)、18日(土)、22日(水)
- ▼受付時間 午後1時～3時30分



ホームページ

【共通事項】

- ▼使用するワクチン ファイザー・社製ワクチン
- ▼接種会場 ゆめプラザ・那須
- ▼予約方法 WEBまたは電話
- ▼予約方法等詳しくは送付書類をご確認ください。
- ※小児以外の方のワクチン接種は、月～土曜日(週6日間)に実施していますが、対象者が減少しているため、5月中旬以降は週2日間に変更を予定しています。
- ▼問合せ 町ワクチン接種推進室 ☎(73)5091

「所得証明書」

「住民税決定証明書」の発行に関するお知らせ

令和4年度の「所得証明書(令和3年分)」および「住民税決定証明書」は、次のとおり発行を開始します。

- 役場本庁税務課・各支所
- ▼住民税を給料から特別徴収で納めている方 5月13日(金)～
- ▼住民税を普通徴収または年金から特別徴収で納めている方 6月15日(水)～

○コンビニエンスストア

- ▼住民税を給料から特別徴収で納めている方 5月14日(土)午前6時30分～
- ▼住民税を普通徴収または年金から特別徴収で納めている方 6月16日(水)午前6時30分～
- ※コンビニエンスストアで取得する場合はマイナンバーカードが必要です。
- ※詳しくはお問い合わせください。
- ▼問合せ 税務課庶務諸税係 ☎(72)6936



令和4年度自動車税(種別割)に関するお知らせ

5月は自動車税を納付する月です。5月に届く自動車税(種別割)の納税通知書で納付期限までに納付してください。

減免制度(心身障がい者減免)

令和4年度軽自動車税(種別割)に関するお知らせ

- ▼納付期限 5月31日(火)
- ▼問合せ 大田原県事務所収税課 ☎0287-23-4171

○減免申請について

- ▼対象となる車
- 障がいのある方が所有し運転する車
- 障がいのある方と生計を共にしている人が所有する車など
- ※減免を受けることができる車は、障がいのある方1人につき1台で、普通自動車等の自動車税との重複はできません。
- ※その他一定の要件を満たす場合に、申請により、軽自動車税(種別割)が減免されます。

○口座振替で納付した場合の納税証明書について

軽自動車税(種別割)を口座振替で納付いただいた方には、車検に必要な納税証明書を6月中旬に発送しています。

6月上旬に車検を受ける方へは、税務課窓口で納税証明書を発行しています。但し、口座振替(5月31日)後1週間程度は金融機関による振替確認がとれない場合があります。

振替日から1週間以内に納税証明書が必要な方は、次の書類を確認したうえで発行します。

- ▼必要書類 引き落とし口座の通帳原本、該当車両の車検証
- ※通帳は必ず原本をご持参ください。
- ▼申請・問合せ 税務課庶務諸税係 ☎(72)6936



令和4年度地域づくり事業 3事業を認定しました

町では、協働のまちづくりを推進しており、地域の創意工夫により特色ある事業や地域の魅力を高め活性化につなげる事業などに地域と行政が協働で取り組んでいます。

まちづくり協議会の提言を受け、3事業を「令和4年度地域づくり事業」として認定しましたので、概要をご紹介します。
※これまでの地域づくり事業活動内容については、町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

■問合せ 企画財政課総合政策係 ☎72-6906

湯本鹿の湯通り賑わい創出事業 (継続事業・2年目)

【那須温泉民宿旅館組合】

那須湯本地区は、時代の変遷により観光客や宿泊客が減少し、旅館、民宿業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。この状況を打開するために、松尾芭蕉が立ち寄った温泉としても名高い「鹿の湯」に面した民宿街を「魅力ある鹿の湯通り」に整備し、那須湯本地区全体の活性化に向けた取り組みを行います。

○主な取り組み

- ・ イベント開催のためのステージの自主施工
- ・ 他団体と連携したイベントの開催
- ・ 事業検証、次年度活動協議

那須子ども食堂 ザ・テーブル (新規事業) 【那須子ども食堂ザ・テーブル】

核家族、ひとり親家庭の増加、地域の遊び場や交流機会の減少、所得格差の拡大等が子どもに大きな影響を与えています。

子どもを地域全体で支える体制づくりの一環として、子ども食堂を開設し、食生活、学習支援、悩み相談、遊びの場として、楽しく過ごせる居場所を提供します。

○主な取り組み

- ・ 子ども食堂の運営(毎月2~4回)
- ・ 学習支援、悩み相談等
- ・ 季節ごとのイベントの開催

高久第6自治会公民館事業 (新規事業) 【高久第6自治会】

地区内のつながりが薄くなり、地域での支え合いが難しくなっています。地区の方が気楽に集える場所をつくり、地域のつながりを再構築します。

○主な取り組み

- ・ 集いの場事業 (カフェ、サロンを含む)
- ・ 食堂事業 (子ども食堂、弁当宅配を含む)
- ・ 農産物直売所事業
- ・ 送迎事業 (宅配、農産物集荷を含む)
- ・ 自主防災活動事業

昨年度の取り組み (那須温泉民宿旅館組合)

湯本鹿の湯通り ライトアップの様子



ふるさと納税を活用し起業したい方を募集します

クラウドファンディング型ふるさと納税の仕組みを活用した「那須町ふるさと納税起業家支援事業」で、町内で起業または事業を拡大しようとする方を支援します。

○クラウドファンディング型ふるさと納税とは

ふるさと納税を活用して、町が認定した方を応援する仕組みです。インターネット等を活用し、起業家が行うプロジェクト(事業)に共感した方から寄付を受け、その寄付額を町が補助金として交付します。

また、町が契約する、ふるさと納税インターネット寄付受付窓口「ふるさとチョイス」を活用して、広く資金を集めることができます。

【事業概要】

▼対象起業家 町内で新たに起業または事業拡大をしようとする人(住所要件あり)

【第8次】建設発生土の受け入れ候補地を募集します

栃木県大田原土木事務所が発注する公共事業に伴う建設発生土の有効利用を図るため、民有地の受け入れ候補地を募集します。

なお、候補地は一定の要件を満たす必要があるため、詳しくは大田原土木事務所ホームページをご

▼対象事業

- ・ 地域課題の解決に資する事業
- ・ 地域資源を活用した事業
- ・ 地域の雇用創出に資する事業

▼スケジュール

- ① 5月16日(月)~6月30日(木) 起業家募集期間
- ② 7月 町ふるさと納税起業家支援事業補助金審査会で審査し、事業認定
- ③ 10月1日(土)~12月30日(金) クラウドファンディングによる寄付金の受付(町ホームページ等で認定事業の情報発信します)
- ④ 翌年度4月~ 寄付額と同額を補助金として交付します。

▼問合せ 企画財政課総合政策係 ☎72-6906



ご覧ください。

▼問合せ 大田原土木事務所企画調査課

☎0287-23-5882



ホームページ

マイナンバーカード休日交付窓口のご案内（予約者限定）

平日にマイナンバーカードを受け取れない方は、休日窓口をご利用ください。ご利用の際は必ず事前予約をお願いします。事前予約がない場合、窓口は開設しません。

■日 時 6月26日(日)午前9時～正午 ■場 所 住民生活課（本庁1階）

■問合せ 住民生活課住民年金係 ☎72-6908

農業資材・燃油・飼料に関する相談窓口のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の影響で、農業資材や燃油、飼料の価格が上昇し、農業経営を圧迫していることから、那須農業振興事務所では、農業者からの相談窓口を次のとおり設置しました。お悩みの方はお気軽にお問い合わせください。

▼日 時 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時15分

▼担当部署・内容・電話番号

担当部署	担当内容	電話番号
企画振興部	各種支援制度に関すること	0287-23-2151
経営普及部	農業経営に関すること	0287-22-2826
管理部	制度資金に関すること	0287-23-3141

▼問合せ 那須農業振興事務所
☎0287-23-2151

防災のワンポイント

テロや武力攻撃は、外国だけの話ではありません。万一の事態に備え、適切な行動をしましょう。

○テロ・武力攻撃の種類

- ・ゲリラや特殊部隊による攻撃
- ・弾道ミサイルによる攻撃
- ・着上陸侵攻・航空攻撃
- ・化学剤などによる攻撃

○適切な行動

- ・爆発が起こったら、すぐに姿勢を低くし、頑丈なテーブルなどの下に身を隠しましょう。
- ・火災が発生したら、煙を吸い込まないように口と鼻をハンカチなどで覆い、できる限り低い姿勢で急いで避難しましょう。
- ・建物などに閉じ込められた場合、近くにある配管などを叩き、自分の居場所を知らせましょう。
- ・粉塵などを吸い込む可能性があるため、大声を出すのは最後の手段にしましょう。

Jアラート全国一斉情報伝達試験を実施します

地震や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達試験を実施します。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた試験で、

防災行政無線と那須町安全安心メールで情報配信します。

▼Jアラートとは 地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

▼試験日時 5月18日(水)午前11時頃

▼放送内容
○防災行政無線
「これはJアラートのテストです」（3回）

「こちらは、ぼうさい那須町役場です」（1回）

○那須町安全安心メール
「これはJアラートのテストです」

▼問合せ 総務課総務防災係
☎72-6901

危険物安全週間

▼実施期間 6月5日(日)～11日(土)
「二連の 確かな所作で 無災害」

▼目的

危険物安全週間は、事業所での危険物の自主保安体制の確立を呼びかけ、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的としています。

ガソリンや塗料などの危険物は安全に取り扱きましょう。

▼問合せ 那須地区消防本部予防課
☎0287-28-5103



災害は突然やってくる!!

～防災情報が確認できるよう備えましょう～

那須町安全安心メール

火災や防災、新型コロナ等の情報をメール配信します。



ヤフー！防災速報

指定地域の地震や豪雨、警報などをアラートでお知らせします。



キリトリ線

キリトリ線から切り離して、電話機等の目に付く所に貼ってください

防災行政デジタル無線

町内の方に防災情報などを屋外スピーカーでお知らせしています。発信された内容が聞き取りにくい場合は電話で確認できます。

☎0120-55-1123（無料）

※無料回線を増やしたため、有料回線は廃止しました。

※放送後48時間で音声は消去されます。

令和3年度下半期の財政状況

町では、町の財政がどのように運営され、どのような状況になっているかを町民の皆さんに広く知っていただくため、年に2回、財政状況の公表をしています。今回は、令和3年度下半期(令和4年3月31日現在)の『予算執行状況』、町の借入金である『町債の状況』および貯金である『基金の状況』についてお知らせします。

予算現額の内訳は、一般会計が162億2,304万円、特別会計の合計が75億3,310万円、水道事業会計が12億3,721万円(収益的支出および資本的支出の合計額)となっています。また、予算執行状況は、一般会計の歳入が86.2%(前年同期89.3%)、歳出が88.2%(同84.3%)、国民健康保険など6つの特別会計の合計は、歳入が96.7%(同94.1%)、歳出が90.3%(同88.8%)、水道事業は、収入が100.8%(同100.1%)、支出が94.9%(同93.3%)となっています。

一般会計

■問合せ 企画財政課財政係 ☎72-6935

科 目	予算現額	収入済額	収入率(%)	前年同期(%)
町 税	46億4,068万円	46億9,374万円	101.1	111.3
地方交付税	24億8,382万円	25億4,755万円	102.6	101.4
国庫支出金	23億8,241万円	15億7,547万円	66.1	81.2
町 債	13億7,830万円	7億9,460万円	57.7	43.9
繰越金	11億2,769万円	11億2,769万円	100.0	100.0
県支出金	10億9,784万円	5億9,492万円	54.2	67.5
地方消費税交付金	5億8,000万円	6億3,279万円	109.1	107.4
諸 収入	4億8,091万円	1億6,175万円	33.6	45.0
繰入金	4億7,681万円	4億4,651万円	93.6	97.6
分担金及び負担金	4億4,353万円	2億5,342万円	57.1	87.1
使用料及び手数料	1億8,536万円	1億9,817万円	106.9	91.3
地方譲与税	1億6,350万円	1億2,318万円	75.3	81.2
財産収入	5,330万円	5,401万円	101.3	55.2
その他	7億2,889万円	7億8,764万円	108.1	105.4
合 計	162億2,304万円	139億9,144万円	86.2	89.3

科 目	予算現額	支出執行済額	執行率(%)	前年同期(%)
民生費	46億6,843万円	42億1,405万円	90.3	90.9
総務費	35億7,595万円	30億7,193万円	85.9	94.2
衛生費	16億3,583万円	14億6,725万円	89.7	65.4
教育費	13億2,531万円	11億6,670万円	88.0	80.2
土木費	11億9,895万円	10億2,771万円	85.7	71.7
公債費	11億2,780万円	10億5,631万円	93.7	97.3
商工費	10億4,265万円	9億1,967万円	88.2	84.2
消防費	7億8,117万円	7億 704万円	90.5	85.9
農林水産業費	6億4,089万円	4億9,652万円	77.5	73.9
災害復旧費	1億1,335万円	7,973万円	70.3	59.4
議会費	1億 291万円	9,740万円	94.6	95.6
予備費	901万円	0円	0.0	0.0
労働費	79万円	63万円	79.7	94.9
合 計	162億2,304万円	143億 494万円	88.2	84.3

特別会計

会計名	予算現額	収入済額	収入率(%)	前年同期(%)	支出執行済額	執行率(%)	前年同期(%)
国民健康保険	36億8,870万円	34億8,989万円	94.6	90.9	34億2,388万円	92.8	89.6
後期高齢者医療	3億6,600万円	3億6,108万円	98.7	97.8	3億5,407万円	96.7	95.6
介護保険	30億3,300万円	30億4,964万円	100.5	100.9	27億 957万円	89.3	89.8
下水道事業	4億 180万円	3億5,889万円	89.3	77.5	2億8,482万円	70.9	71.8
観光事業	2,640万円	1,258万円	47.7	47.7	1,845万円	69.9	91.9
宅地造成事業	1,720万円	1,163万円	67.6	99.8	1,144万円	66.5	92.4
合 計	75億3,310万円	72億8,371万円	96.7	94.1	68億 223万円	90.3	88.8

水道事業会計

区分	予算現額	執行額	執行率(%)	前年同期(%)
収益的収入	7億2,977万円	7億3,937万円	101.3	100.2
収益的支出	7億2,199万円	6億7,804万円	93.9	90.1
資本的収入	1億1,226万円	1億 927万円	97.3	99.0
資本的支出	5億1,522万円	4億9,552万円	96.2	97.8
合 計 収入	8億4,203万円	8億4,864万円	100.8	100.1
合 計 支出	12億3,721万円	11億7,356万円	94.9	93.3

収入率や執行率の低い科目があるのはなぜ?…地方公共団体には、会計年度の期間中(4月~翌年3月)に確定した債権債務について、現金の未収未払の整理を行う出納整理期間(会計年度終了後の4月1日から5月31日までの2ヵ月間)があるためです。

町債の状況

現在高総額 155億2,798 万円

区分	費 目	現在高	構成比
一 般 債	総 務	1億3,388万円	1.1%
	民 生	4億1,408万円	3.5%
	衛 生	1,130万円	0.1%
	農 林 水 産	5,831万円	0.5%
	商 工	1億3,882万円	1.2%
	土 木	11億6,982万円	9.9%
	公 営 住 宅	2億 439万円	1.7%
	消 防	9億1,267万円	7.7%
	教 育	16億1,313万円	13.6%
	復災旧債害	土 木	3億 121万円
そ の 他	農 林 水 産	2億6,498万円	2.2%
	減税補てん債	1,964万円	0.2%
	臨時財政対策債	65億7,273万円	55.4%
合 計	減収補填債	3,850万円	0.3%
合 計		118億5,346万円	100.0%
下水道事業特別会計		14億4,611万円	-
水道事業会計		22億2,841万円	-

基金の状況

現在高総額 52億8,543万円

区分	基金の区分	現在高	構成比
現 金 およ び 有 価 証 券	財政調整基金	19億6,860万円	44.3%
	減債基金	5億5,238万円	12.5%
	公共施設等整備基金	2億4,984万円	5.6%
	土地開発基金	2億9,432万円	6.6%
	ふるさと創生事業基金	1億1,513万円	2.6%
	ふるさと那須町応援基金	5億7,419万円	12.9%
	川をきれいにする基金	4,102万円	0.9%
	一般旅券印紙等購入基金	204万円	0.1%
	育英資金貸付基金	1億2,354万円	2.8%
	総合運動公園整備基金	1億2,124万円	2.7%
	すこやかこども基金	602万円	0.2%
	森を育む基金	4,130万円	0.9%
	土地	土地開発基金	3億5,043万円
一般会計 合計		44億4,005万円	100.0%
現 金 およ び 有 価 証 券	国民健康保険財政調整基金	4億2,394万円	-
	介護保険財政調整基金	4億1,499万円	-
	地域下水処理施設整備基金	420万円	-
	観光施設整備基金	225万円	-
特別会計 合計		8億4,538万円	

※令和4年3月31日現在の数値です。

※これらの基金は、その目的の事業を実施する場合や、予算上の不足財源を補てんするために設置されています。

※令和3年度末の見込みの数値です。

※各会計の令和3年度公債費(元利償還金)合計額は、約14億3,528万円でしたが、そのうち約50%が国からの地方交付税として措置されています。

特定外来生物の 防除・駆除に ご協力ください！

▼外来生物とは？

もともとその地域に存在しておらず人間の活動によって他の地域から持ち込まれた生物のことです。

▼特定外来生物とは？

外来生物の中でも生態系、人の生命、身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれのあるものの中から指定されます。

▼外来生物対策の必要性

町内には特に「オオハンゴンソウ」「オオキンケイギク」が多く生息しています。この2種は強靱な繁殖力で密集して生え、大群落を形成するため、在来種を駆逐してしまうおそれのある特定外来生物です。

▼防除の際の注意

- ・繁殖力が非常に強いため根を引き抜いた後あまり土を払わないよう注意してください。
- ・特定外来生物を生きたまま許可無く運搬することは違法な行為です。

・特定外来生物はさまざまな場所に生息しています。土地所有者の許可を得ずに土地へ侵入したり、無断での駆除作業はしないでください。

▼問合せ

○環境省日光国立公園那須管理官事務所 ☎(76)7512

○町環境課環境保全係 ☎(72)6940

○オオハンゴンソウ (キク科多年草)



開花：7月～10月
草丈：50cm～3m

【生育場所】土地が肥えていて湿った道路沿い、荒地、畑、湿原

河川敷などに分布

【形状】黄色の直径6～10cmの花の中央が半球状に盛り上がり、花びらが垂れ下がる。葉は互生し羽状に3～7裂する。葉裏に短い毛が生える。葉の形はヨモギに似ており茎はざらつかない。

○オオキンケイギク
(キク科多年草)



開花：5月～7月
草丈：30～70cm

【生育場所】道路沿い、河川敷、線路際などに分布

【形状】黄色の直径4～6cmの花を、細長い花茎の先につける。葉は茎の下の方に集まってつき、両面に粗い毛がある。

空間放射線量測定結果

町で測定している町内30カ所の空間放射線量の測定結果をお知らせします。

測定結果は、町ホームページに掲載しているほか、役場で掲示しています。

■測定日：令和4年4月7日

■測定機器：NaIシンチレーションサーベイメータ

■単位：マイクロシーベルト/時 (μSv/h)

■問合せ 環境課環境保全係 ☎72-6940

【町内30カ所の測定結果】 (測定の高さ：地上50cm)

測定場所	測定値	測定場所	測定値	測定場所	測定値
峠の茶屋駐車場	0.06	共同利用模範牧場入口	0.12	富岡集落センター	0.11
大丸駐車場	0.06	大谷福祉館	0.13	中央運動公園	0.12
県道中塩原板室那須線深沢橋	0.08	夕狩地区集会所	0.07	あたごハイツ	0.08
那須湯本駐車場 (那須高原観光案内センター前)	0.08	千振公民館	0.15	田中地区コミュニティセンター	0.14
湯本支所	0.10	逃室地区集会所	0.12	芦野支所	0.12
県道那須高原線下守子バス停	0.11	大島コミュニティセンター	0.09	追分バス停	0.11
室野井公民館	0.11	大同集落センター	0.12	養沢生活改善センター	0.12
道の駅 那須高原友愛の森	0.12	成沢地区集落センター	0.11	伊王野支所	0.11
池田地区農村センター	0.11	境の明神	0.11	道の駅 東山道伊王野	0.11
県道那須西郷線大沢交差点	0.08	寄居集落センター	0.10	稲沢公民館	0.07